

平成27年 6月 1日

## 株式会社オーチャー 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、且つ仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 6月 1日～平成30年 5月31日までの2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### 《対策》

- 平成27年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年7月～ 制度に関するパンフレット等により社員に周知

目標2：平成30年5月までに、所定外労働の削減を図る。

### 《対策》

- 平成27年6月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年6月～ 社内検討委員会で『ノー残業デー』の導入検討
- 平成27年7月～ 管理職研修の実施及び文書等による社員への周知